子どもたちの豊かな育ちのために

~子どもの「自己肯定感」を高める大人の関わり~

別紙 4

発行: 札幌市教育委員会

「自己肯定感」の高い子どもは

- ○「自己肯定感」とは、欠点や短所も含め、自分が好きで、 自分を大切に思える気持ちのことです。
- ○自己肯定感の高い子どもは、困難な出来事があって も、自分のことを信じ、前向きに取り組むことができ ます。また、自分を大切にすることは他者を大切にす ることにもつながります。
- ○自己肯定感は、自分のすべてを受け止めてくれる人との 関わりの中で、自分の役割を果たすことなどをとおし、 よさや持ち味を認められることで育まれていきます。

いじめたり、 いじめられたりしない 子どもに育ってほしい。



子どものありのままを認めることから

- ○自己肯定感の育ちは、幼少期の生活や教育環境に、 大きく左右されると言われます。
- ○子どものありのままを認め、子どもを大切に思っている親の気持ちを伝えたり、スキンシップをとったりして、子どもが安心できるようにしましょう。
- ○何かに取り組んだ成果だけではなく、「あなたがいてくれてうれしい」と、子どもの存在そのものが大切であることを伝えましょう。

あつたかいな。



あなたのことが 大好きよ。

「自己肯定感」を高めるには

①子どもの話をしっかり聴きましょう

子どもの話をしっかり聴き、子どもが自分を大切にされていると実感できるようにしましょう。

【話を聴く時のポイント】

- □言葉にうなずいたり、感想を伝えたり、興味の あるところを質問したりする。
- □話が途切れても、急がせたりせず、じっと待つ。
- □話の途中で意見を言ったり、要約したりしない。
- □新聞やスマートフォンを見たり、家事をしたり しながら聴かない。

今日、学校で ノートのことを ほめられたよ。

体育の授業で シュート外し ちゃってさ。



ほめられたんだ。 どんなことを ほめられたの?

そう!

おしかつたなぁ。 きっと次は 入るよ。

②子どもを本気でほめましょう

子どもの得意なものや熱中していることをほめ、子どもが自信をもてるようにしましょう。

【ほめる時のポイント】

- □子どもが一生懸命取り組んでいることを見つける。
- □学習に限らず、遊びや趣味などの取組も認める。
- □タイミングを逃さず、その場で具体的にほめる。
- □小さなことやわずかな変化も見逃さずにほめる。
- □取組に失敗しても、挑戦したことを認める。

うん。 毎日エサをあげる 仕事なの。



生き物係に なったん だって。

^ˆ 毎日続けていて すごいなあ。



【ほめるためのきっかけづくり】

- ・食器の片付けや玄関の靴の整頓など簡単な仕事を 頼み、手伝えた時にありがとうと伝える。
- ・ゲームで遊ぶ時間やテレビを見る時間などのルールを決め、約束を守れた時にほめる。
- ・家庭学習の時間など、子ども自身が立てた目標に対し、その努力の継続や目標の達成をほめる。

③子どもの問題に向き合いましょう

間違いや失敗をした時に子どもを支え、子どもが自ら問題を乗り 越えることで、自信を回復することができるようにしましょう。

【話し合いのポイント】

- □何がいけなかったのか話し合い、子どもが理解できるようにする。
- □「していいこと」と「してはいけないこと」のけじめをはっきりさせる。
- □叱ったり諭したりする時は子どもの目をしっかりと見て、気持ちを 率直に伝える。
- □これからどうしていくか、具体的な内容を子どもと確かめる。

ぼくが 悪かつたんだ。 反省しているよ。



したことは 悪かつたけど、 ちゃんと謝れたことは 立派だつたよ。

これからは どうしようと思う?

今回のことは

あなたらしく **なかったよ**

ごめんなさい。



もうしない ようにする。

【気を付けたいマイナスの表現】

- · 「あなたってダメな子ね」などの人間性を否定する言葉
- · 「どうしてそんなことをしたの?」 などの答えづらい質問
- ・「何回目だと思っているの?」などの過去を持ち出す言い方

④子どもとともに思春期を乗り越えましょう

思春期は自己肯定感が揺らぐ不安定な時期ですが、子どもが自分で判断 したり、責任をもって行動したりすることで、自己を高めるよい機会にな ります。子どもの判断を尊重しながらも、大人としての考えを伝え、成長 を見守るようにしましょう。

【関わりのポイント】

- □子どもに明確なルールを示し、その中で自由にできるようにする。
- □本人の自己決定の機会を多くし、自分で責任を取る意識を高める。
- □間違った要求に対しては、対立を恐れず、毅然とした態度で接する。
- □学校と連絡を取り合い、同じ姿勢で関わるようにする。



【札幌市全体で子どもを育てる】

札幌市には「子どもの最善の利益を実現する ための権利条例」があります。条例では子ども にとって大切な権利を4つにまとめて示してい ます。



これらの権利を保障することにより、子ども は安心して生活する中で、自分らしさを発揮し、 自信をもって豊かに育つことができます。

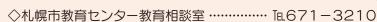
そのためには、大人が子どもの権利を尊重し、 家庭や地域・学校において子どもの考えや意見 を認め、生かすことが大切

になってきます。

条例の趣旨を生かし、地 域ぐるみで自己肯定感の高 い子どもを育てましょう。

子育でで悩んだ時の相談窓口

子育てで迷ったり、悩んだりした時などには、下記の相談 機関が利用できます。



◇札幌市児童相談所 …………………… 14622-8630

◇札幌市子どもアシストセンター相談専用電話 №211-3783

◆全国統一の教育相談ダイヤル………… №0570-078

- ◇興正こども家庭支援センター(相談電話) №765-1000
- ◇羊ヶ丘児童家庭支援センター(YOU・勇・コール) TE854-2415
- ◇札幌南こども家庭支援センター ······ №591-2200
- ◇札幌乳児院児童家庭支援センター………1879-6264

【フリーダイヤルの窓口】

【メールで相談できる窓口】

◇札幌市子どもアシストセンター相談メール

assist@city.sapporo.jp

